

申請者用

福祉のまちづくり条例の新築等届出の 電子申請（申請者用）操作マニュアル

本マニュアルは、静岡県福祉のまちづくり条例に基づく特定公共的施設新築等届出を「ふじのくに電子申請サービス」を利用して申請者が提出する方法を説明するものです。

目次

1	概要と手続きの流れ	P1
	(1) 概要	
	(2) 手続きの流れ	
2	事前準備	P3
	(1) 届出書の準備	
	(2) 利用者登録	
	(3) ログイン	
3	申請方法	P7
	(1) 手続きの検索	
	(2) 情報の入力	
	(3) 届出書等の添付	
	(4) 提出	
4	修正方法	P12
	(1) 職員からの伝達事項	
	(2) 修正依頼の受理	
	(3) 届出書の修正	
	(4) 取下げ	
5	受理のお知らせ・審査結果通知書の受け取り等	P19
	(1) 受理のお知らせ	
	(2) 審査結果通知書の受け取り	
	(3) 副本のダウンロード	
6	その他の手続き（取下書）	P22
	(1) 概要	
	(2) 取下書の受理	

1 概要と手続きの流れ

(1) 概要

特定公共的施設新築等届出のオンライン提出について

令和5年度の届出分から、特定公共的施設新築等届出の電子申請を開始します。適合証交付請求については、従来どおり紙申請のため、御注意ください。

また、本電子申請は県所管分のみが対象となります。特定行政庁（6市）に届出する場合は、各市の申請方法に準じて届出をお願いします。

届出書の作成方法について

- ・従来の紙申請の時と変更はありません。
- ・届出に必要な様式は、県のホームページからダウンロードして作成し、PDFに出力して提出してください。

注意事項

・電子申請での届出の内容について、届出者（建物所有者又は管理者）の承諾を得てください。

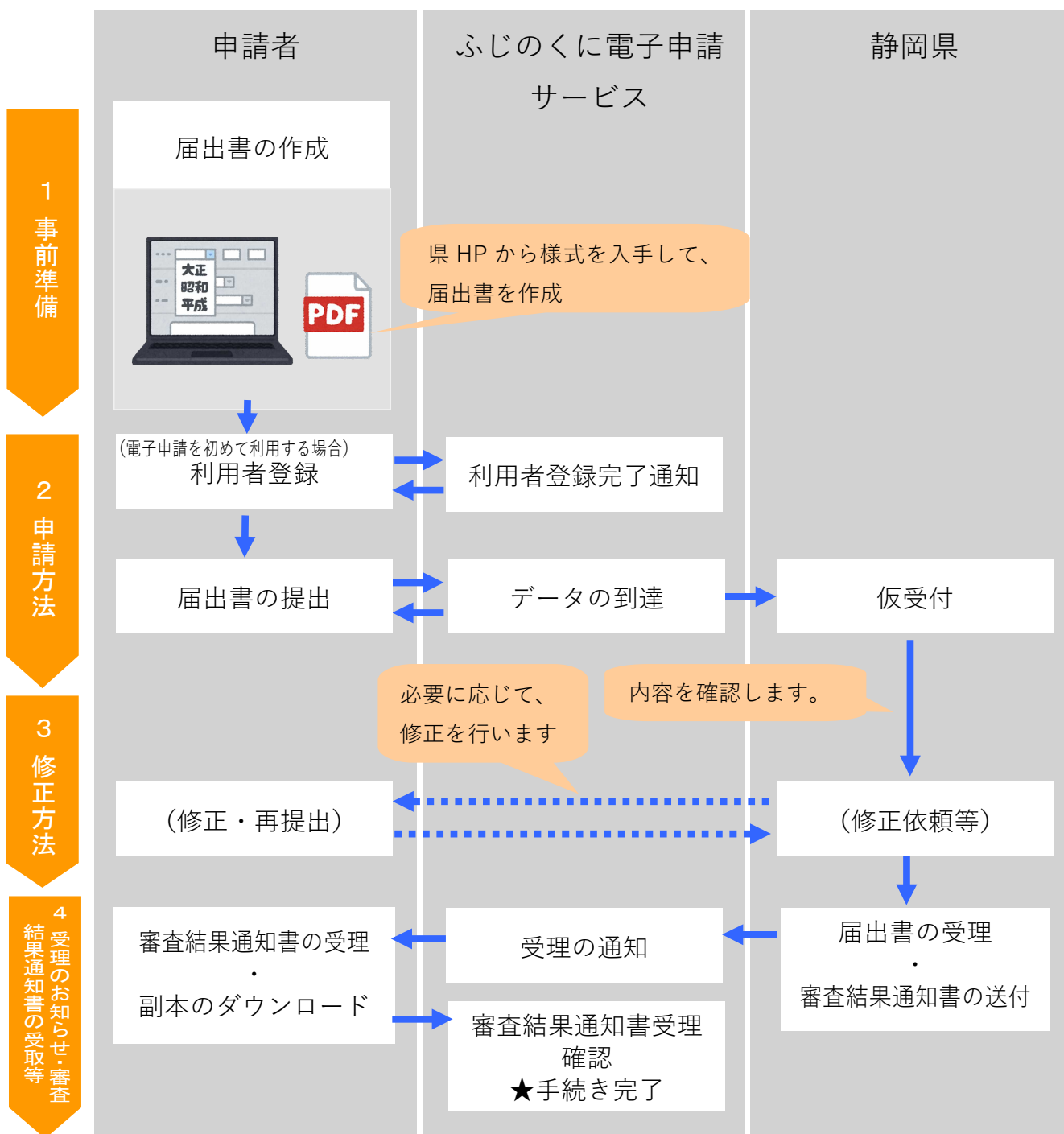
- ・電子申請で届出した場合は、原則、届出書類の副本はありません。控えが必要な場合は、「ふじのくに電子申請システム」にアップロードした最終データをご利用ください。

※届出書類のうち「公共的施設整備計画表」については、整備基準に適合していない場合は通知書と併せてデータをアップロードしますので、こちらもお控えください。

〈問い合わせ先〉

- ・ふじのくに電子申請サービスに関すること
お問い合わせヘルプデスク（固定電話）0120-464-119、（携帯電話）0570-041-001
- ・福祉のまちづくり条例に関すること、ふじのくに電子申請サービス（福祉のまちづくり条例に限る）の入力方法等に関すること
静岡県健康福祉部福祉長寿局 地域福祉課 054-221-3525
- ・新築等届出対象施設・届出書記載方法等の具体的な相談
届出書の提出先に御相談ください。
〈建築物〉静岡県くらし・環境部建築住宅局 建築安全推進課建築確認検査室 054-221-3075
各土木事務所 建築住宅課 等
〈その他〉静岡県健康福祉部福祉長寿局 地域福祉課 054-221-3525

(2) 手続きの流れ



2 事前準備

(1) 届出書の準備

- ・ 事前に届出書のデータを作成します。
- ・ 申請 1 件につき、最大データサイズの合計は 20MBです。

〈届出様式のダウンロード先〉

<http://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/shakaifukushi/chiikifukushi/1022347.html>

(静岡県 地域福祉課 「静岡県福祉のまちづくり条例」のページ)

- ・ 届出書等の添付データは、以下のとおりのファイル名にしてください。
- ・ PDF が複数ある場合は、zip ファイルで提出してください。
- ・ 提出後に修正した場合は、ファイル名の最後に「Ver 2」等を付けてください（詳細は「4 (3)届出書の修正」をご確認ください)

〈ファイル名の付け方〉

「市町(建設場所)_施設名称_書類の名称」

【例】

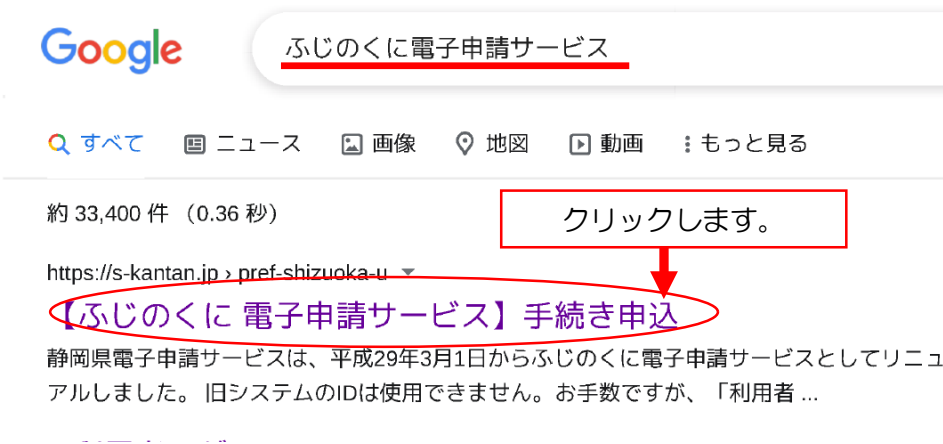
「●●市_〇〇ホテル_新築等届出書.pdf」

「●●市_〇〇ホテル_整備計画表(建築).pdf」

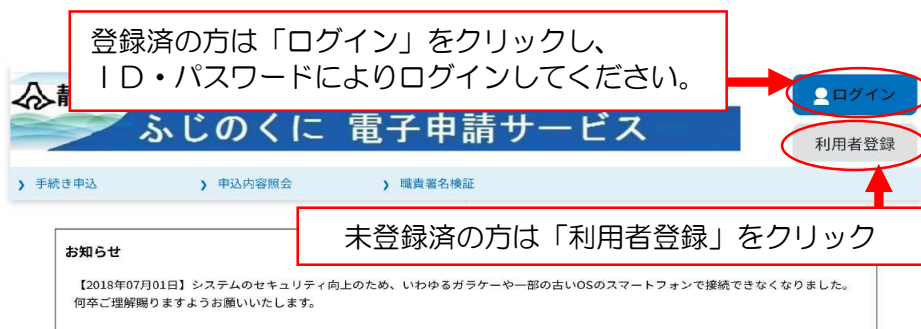
「●●市_〇〇ホテル_図面.pdf」

(2) 利用者登録

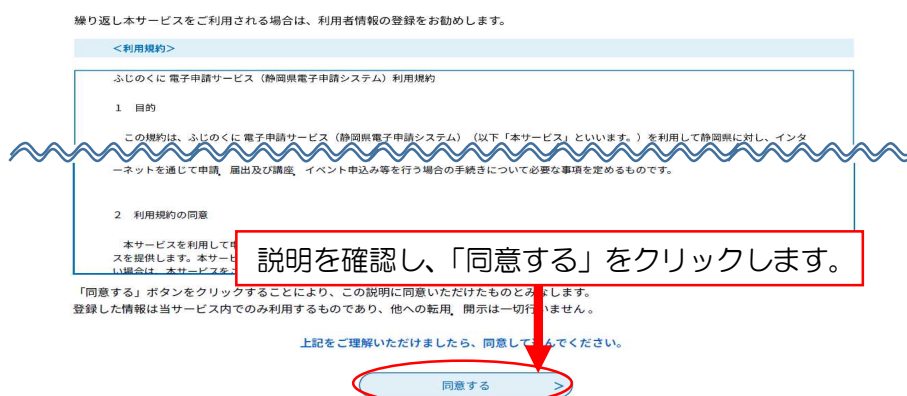
- 「ふじのくに電子申請サービス」で検索してアクセスします。



- 利用者登録済の方はログインします。未登録の方は利用者登録してください。



- 「同意する」をクリックします。



●情報入力を行います。

なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。
最後に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを拒否する設定をされている場合がございますので、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。

利用者ID入力

利用者区分を選択してください **必須**

- 個人
- 法人
- 代理人

必須事項を入力してください。

利用者ID（メールアドレス）を入力してください **必須**

利用者ID（確認用）を入力してください **必須**

登録する >

記入後クリックします。

●メールに記載された利用者登録画面のURLにアクセスし、登録を完了させます。

件名：【登録アドレス確認メール】

このメールは自動配信メールです。
返信等されましても応答できませんのでご注意ください。

ふじのくに 電子申請サービスからのお知らせ

利用者登録画面へのURLをお届けします。

利用者登録画面へのURLがメールで届くので、
アクセスし、利用者登録を完了させてください。
ID・パスワードを控えてください。

◆パソコン、スマートフォンはこちらから

https://s-kantan.jp/pref-shizuoka-u/profile/inputUser_initDisplay.action?userId=

(3) ログイン

- 設定したID・パスワードを入力し、ログインしてください。

利用者ログイン

既に利用者登録がお済みの方

利用者IDを入力してください

利用者登録時に使用したメールアドレス、
または各手続の担当部署から受領したIDをご入力ください。

パスワードを入力してください

利用者登録時に設定していただいたパスワード、
または各手続の担当部署から受領したパスワードをご入力ください。
忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

設定したID・パスワードを入力してください。

利用者登録時に使用したメールアドレス、
または各手続の担当部署から受領したIDをご入力ください。

パスワードを入力してください

利用者登録時に設定していただいたパスワード、
または各手続の担当部署から受領したパスワードをご入力ください。
忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

入力後クリックします。

ログイン >

- 下記の画面になればログイン完了です。

静岡県

ログアウト
利用者情報

ふじのくに 電子申請サービス

> 手続き申込 > 申込内容照会

ようこそ、静岡 花子さま

ログインされました。(名前が表示されます。)

お知らせ

【2021年10月05日】 機器メンテナンスのため、2021年11月6日（土）午前0時00分から午前8時00分まで、利用できません。御不便をおかけしますが、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

【2018年07月01日】 システムのセキュリティ向上のため、いわゆるガラケーや一部の古いOSのスマートフォンで接続できなくなりました。何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

【2017年04月01日】 (県内各市町への電子申請について)
県内各市町への電子申請は、以下のURLをクリックしてください。
<http://www.shinsei.elg-front.jp/shizuoka2/>
 リンク先は、別サービスとなります。本システムのID/パスワードは使用できません。

【2017年03月01日】 (利用者登録のお願い)
 静岡県電子申請サービスは、平成29年3月1日からふじのくに電子申請サービスとしてリニューアルしました。
旧システムのIDは使用できません。お手数ですが、「利用者登録」から登録をお願いします。

過去のお知らせ >

3 申請方法

(1) 手続きの検索

- 福祉のまちづくり条例の手続きを検索します。（「福祉のまちづくり条例」で検索します。）

- 「【静岡県福祉のまちづくり条例】特定公共的施設新築等(変更)届出書(特定行政庁除く)」を選択します。

- 手続きに関する説明、利用規約を確認し、「同意する」をクリックします。

(2) 情報の入力

- 申請者基本情報、届出書の情報を入力してください。

【静岡県福祉のまちづくり条例】 特定公共的施設新築等(変更)届出書(特定行政庁除く)

申請者情報

申請者の氏名または法人名を入力してください。 **必須**

氏: 名:

法人名:

届出書情報

届出書の種類を選択してください。 **必須**

- 届出書(条例第20条第1項)
- 変更届出書(条例第20条第2項)

選択解除

特別公共的施設の種類を選択してください。 **必須**

建築物

特定公共的施設(建築物)の詳細を選択してください。

選択肢の結果によって入力条件が変わります

新築等する部分の床面積・階層を選択してください。
 ※増築・用途変更等の場合は、該当する部分の床面積で選択して下さい。
 (特定公共的施設新築等届出書 1(6)ア「新築等の部分」に記載する床面積)

床面積1,500平方メートル以下、かつ階数(階層...

建物所在地(地域)を選択してください。 **必須**

買茂地域

建物所在市町を選択してください。 **必須**

下田市

提出先を選択してください。 **必須**

下田土木事務所

次の項目によって、申請先が変わります。
 ※建物所在市町まで、選択すれば自動的に提出先が選択されます。

■施設の種類

- ・建築物
- ・道路・公園・路外駐車場

■建築物の詳細

- ・床面積 1,500 m²以下、かつ階数(階層)4 以下
- ・床面積 1,500 m²超え、又は階数(階層)5 以上

■建物所在地(地域)

■建物所在市町

■提出先

(3) 届出書等の添付

- 事前に準備しておいたファイルを添付していきます。
- 「添付ファイル」をクリックします。

提出書類 **必須**

【届出書を提出する場合】

- ・特定公共的施設新築等届出書（規則様式第3号）
- ・整備計画表（規則様式第1号）
- ・図面（付近見取図・配置図・各階平面図）を添付して下さい。

【変更届出書を提出する場合】

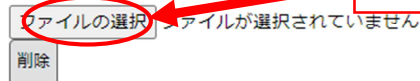
- ・特定公共的施設新築等変更届出書（規則様式第4号）
- ・変更の内容を記載した図書（整備計画表、図面）

※データは**全てPDF**で提出してください（ZIPファイルにまとめて提出ください）。
 ※ファイル名は以下を参考にお願いします。

例：「●●市_○○ホテル.zip」
 (zipフォルダ内)

- ・●●市_○○ホテル_新築等届出書.pdf
- ・●●市_○○ホテル_整備計画表.pdf
- ・●●市_○○ホテル_図面.pdf

クリックします。



- 添付するデータを選択し、「開く」をクリックします。



- 添付結果にファイル名が表示されたことを確認します。追加がなければ「入力へ戻る」をクリックしてください

提出書類 必須

【届出書を提出する場合】

- ・ 特定公共的施設新築等届出書（規則様式第3号）
- ・ 整備計画表（規則様式第1号）
- ・ 図面（付近見取図・配置図・各階平面図）を添付して下さい。

【変更届出書を提出する場合】

- ・ 特定公共的施設新築等変更届出書（規則様式第4号）
- ・ 変更の内容を記載した図書（整備計画表、図面）

※データは**全てPDF**で提出してください（ZIPファイルにまとめて提出ください）。

※ファイル名は以下を参考をお願いします。

例：「●●市_〇〇ホテル.zip」

(zipフォルダ内)

- ・ ●●市_〇〇ホテル_新築等届出書.pdf
- ・ ●●市_〇〇ホテル_整備計画表.pdf
- ・ ●●市_〇〇ホテル_図面.pdf

ファイルの選択 ●●市_ホテルFUKUMACHI.zip

削除

添付結果にファイル名が表示されたことを確認。

確認へ進む >

(4) 提出

- 「(2) 情報の入力」と、「(3)届出書等の添付」が完了したら、確認し、提出します。

例：「●●市_〇〇ホテル.zip」
 (zipフォルダ内)
 ・●●市_〇〇ホテル_新築等届出書.pdf
 ・●●市_〇〇ホテル_整備計画表.pdf
 ・●●市_〇〇ホテル_図面.pdf

ファイルの選択 ●●市_ホテルFUKUMACHI.zip
 削除

入力・添付を終えたら「確認へ進む」をクリックします。

確認へ進む >

- 内容を確認します。

申込確認

【静岡県福祉のまちづくり条例】 特定公共的施設新築等(変更)届出書(特定行政庁除く)

特別公共的施設の種類	建築物
特定公共的施設(建築物)の詳細	床面積1,500平方メートル以下、かつ階数(階層)4以下
建物所在地(地域)	賀茂地域
建物所在市町	下田市
提出先	下田土木
備考	(内容確認) 修正がなければ「申込む」をクリックしてください。
提出書類(PDF)	●●市_ホテルFUKUMACHI.zip

< 入力へ戻る

申込む >

- 届出書が提出されました。

申込完了

【静岡県福祉のまちづくり条例】 特定公共的施設新築等(変更)届出書(特定行政庁除く)の手続きの申込を受付しました。

下記の整理番号 とパスワード を記載したメールを送信しました。

メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、
メールが届かない可能性があります。

届出書は提出されました。お疲れ様でした。

4 修正方法

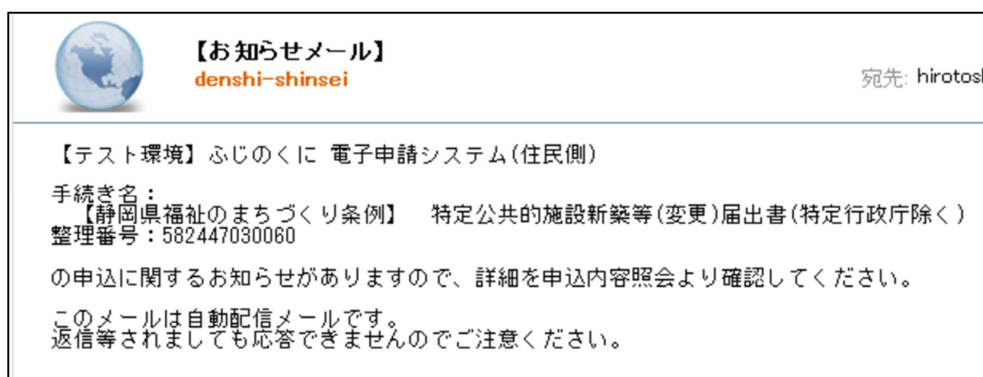
(1) 職員からの伝達事項

① 伝達事項について

- 届出書等に修正事項があった場合、「伝達事項」もしくは「アップロードファイル」から修正内容をお知らせします。

② 内容確認（「伝達事項」から修正内容の報告があった場合）

- 伝達事項が登録されると、登録メールアドレスに、以下のようなメールが届きます。



- ログインして、「申込内容照会」から、伝達事項の内容を確認します。



申込内容照会

申込詳細

申込内容を確認してください。

手続き名	【静岡県福祉のまちづくり条例】 特定公共的施設新築等(変更)届出書(特定行政庁除く)
整理番号	820470786333
処理状況	処理待ち
処理履歴	2023年1月27日14時19分 伝達事項記入 2023年1月27日14時8分 申込時添付ファイルダウンロード 2023年1月27日14時6分 申込

伝達事項

修正依頼等は、基本的に「伝達事項」に記入されます。

日時	内容
2023年01月27日14時19分	<ul style="list-style-type: none"> ・利用円滑化経路の廊下の幅員が120cm以上であることが分かるように、最も狭い廊下の幅員を図面上に記載してください。 ・多目的トイレについて、径150cm以上（車椅子が回転できる空間）であることを図面上で分かるように記載してください。

②-2 内容確認（「アップロードファイル」から修正内容の報告があった場合）

- ログインして、「申込内容照会」から、添付ファイルをダウンロードして、修正内容を確認してください。

申込詳細

申込内容を確認してください。

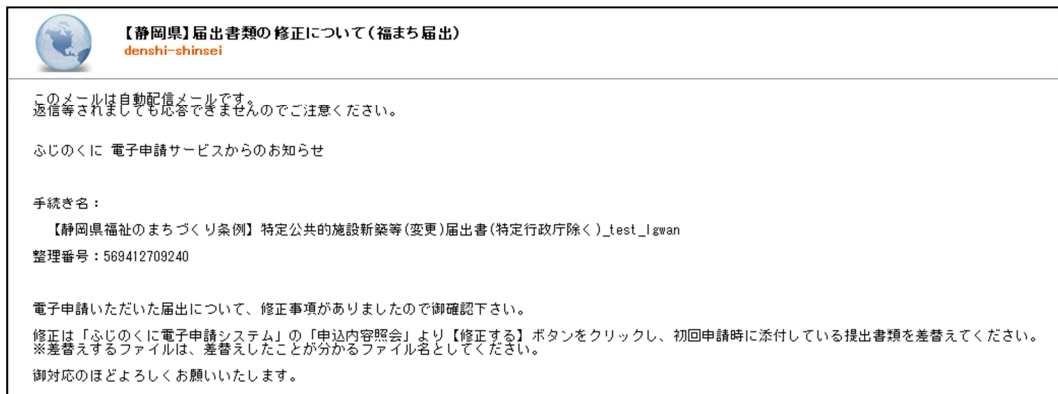
※添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

手続き名	【静岡県福祉のまちづくり条例】特定公共的施設新築等(変更)届出書(特定行政庁除く)_test_lgwan
整理番号	569412709240
処理状況	返却中
処理履歴	2023年3月29日21時21分 ファイルアップロード 2023年3月29日21時8分 ファイルアップロード 2023年3月29日20時56分 返却 2023年3月27日19時6分 仮受付 2023年3月27日19時3
添付ファイル1	修正依頼.docx 添付ファイルをパソコンに保存してから、データを開き、修正内容を確認してください。

(2) 修正依頼の受理

① 修正依頼

- 修正依頼があると、登録メールアドレスに、以下のようなメールが届きます。
- 以下のメールが届くと修正が可能となりますので、添付ファイルの差し替え等の対応をお願いします。



② 修正する申込の選択

- 「申込内容照会」から、修正する手続きを選択します。

「申込内容照会」をクリックします。

申込内容照会

ログインしている場合、申込した手続き一覧が表示されるので、修正をする手続きを選択します。

整理番号	手続き名	問い合わせ先	申込日時	処理状況	操作
582447030060	【静岡県福祉のまちづくり条例】特定公共的施設新築等(変更)届出書(特定行政庁除く)	健康福祉部 地域福祉課	2023年2月16日20時	処理待ち	詳細 >

- 修正したい申込であることを確認したら、「修正する」をクリックします。

※確認後、必ずブラウザを閉じてください。
※申込内容修正する場合は、【修正する】をクリックします。

修正したい申込み手続きであることを確認したら、「修正する」をクリックします。

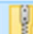
「再申込みする」は、新規での申し込みとなるため、クリックしないでください。

(3) 届出書の修正

① 注意事項

- 修正が必要なファイルは、ファイル自体を削除し、再度、新しいファイルを添付します。
(修正するページだけを添付しないようにしてください。)
- 修正していないデータも含めて全てのデータを再度添付します。
- 修正したデータを含む zip ファイルのフォルダ名の最後に「Ver2」や「その2」などを
入れて、修正したデータを分りやすく表記させてください。
- 修正回数に応じて「Ver3…」、「その3…」と数字を増やしてください。


参考：修正データのファイル名について（フォルダ名）

 建築物_A-1234_ふじっぴい旅館_20220901 Ver.2

修正したデータを含む場合、フォルダ名の最後に「Ver2」や「その2」を入れます。

参考：修正データのファイル名について（ファイル名）

 建築物_A-1234_ふじっぴい旅館_関係写真_調査結果図

 建築物_A-1234_ふじっぴい旅館_報告書_結果表_概要書 Ver.2

修正したデータはファイル名の最後に「Ver2」や「その2」を入れます。

② 修正方法

- 修正するデータを削除します。

提出書類 **必須**

【届出書を提出する場合】

- ・特定公共的施設新築等届出書（規則様式第3号）
- ・整備計画表（規則様式第1号）
- ・図面（付近見取図・配置図・各階平面図）を添付して下さい。

【変更届出書を提出する場合】

- ・特定公共的施設新築等変更届出書（規則様式第4号）
- ・変更の内容を記載した図書（整備計画表、図面）

※データは**全てPDF**で提出してください（ZIPファイルにまとめて提出ください）。

※ファイル名は以下を参考をお願いします。

例：「●●市_〇〇ホテル.zip」

(zipフォルダ内)

- ・●●市_〇〇ホテル_新築等届出書.pdf
- ・●●市_〇〇ホテル_整備計画表.pdf
- ・●●市_〇〇ホテル_図面.pdf

●●市_ホテルFUKUMACHI.zip

 削除

修正する場合、「削除」をクリックします。



詳細へ戻る

確認へ進む



- 修正したデータを添付します。

提出書類 必須

【届出書を提出する場合】

- ・ 特定公共的施設新築等届出書（規則様式第3号）
- ・ 整備計画表（規則様式第1号）
- ・ 図面（付近見取図・配置図・各階平面図）を添付して下さい。

【変更届出書を提出する場合】

- ・ 特定公共的施設新築等変更届出書（規則様式第4号）
- ・ 変更の内容を記載した図書（整備計画表、図面）

※データは**全てPDF**で提出してください（ZIPファイルにまとめて提出ください）。

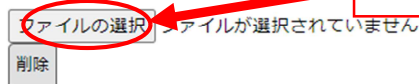
※ファイル名は以下を参考にお願いします。

例：「●●市_○○ホテル.zip」

(zipフォルダ内)

- ・ ●●市_○○ホテル_新築等届出書.pdf
- ・ ●●市_○○ホテル_整備計画表.pdf
- ・ ●●市_○○ホテル_図面.pdf

クリックします。



- 修正したデータ（「Ver2」等）が表記されていることを確認し、申込画面を進めて修正を完了させてください。

例：「●●市_○○ホテル.zip」

(zipフォルダ内)

- ・ ●●市_○○ホテル_新築等届出書.pdf
- ・ ●●市_○○ホテル_整備計画表.pdf
- ・ ●●市_○○ホテル_図面.pdf

こと

ファイルの選択 ●●市_ホテルFUKUMACHI.ver2.zip

削除

< 詳細へ戻る

確認へ進む >

- 修正内容を確認し、「修正する」をクリックします。

備考	既に工事着工の30日前を過ぎてしまっています。お手順をおかけしますが、ご確認よろしく
提出書類(PDF)	●●市_ホテルFUKUMACHI.ver2.zip

修正事項を入力し、「修正する」をクリックします。

修正した情報は青文字で表記されます。

修正する >

- 修正完了

申込内容照会

申込変更完了

手続き内容の修正が完了しました。

<申込内容照会>

修正した内容は以下のとおり確認できます。

申込内容照会

申込詳細

申込内容を確認してください。

手続き名	【静岡県福祉のまちづくり条例】 特定公共的施設新築等(変更)届出書(特定行政庁除く)
整理番号	582447030060
処理状況	処理待ち
処理履歴	2023年2月16日21時20分 修正 2023年2月16日20時29分 伝達事項記入 2023年2月16日20時28分 申込時添付ファイルダウンロード 2023年2月16日20時21分 申込

修正を行った日時が表示されます。

伝達事項

日時	内容
2023年02月16日20時29分	・利用円滑化経路の廊下の幅員が120cm以上であることが分かるように、最も狭い廊下の幅員を図面上に起債してください。

申込内容

申込内容印刷

2023/02/16 21:20

2023/02/16 20:21

申請者情報

届出者の承諾の確認	電子申請について、届出者から承諾を得ています。
届出書情報	
届出書の種類	届出書(条例第20条第1項)
特別公共的施設の種類の	道路・公園等・路外駐車場
提出先	地域福祉課(本庁)
備考	
提出書類	●●市 ホテルFUKUMACHI.ver2.zip

修正した箇所は青文字で表記されます。

(4) 取下げ

- 取り下げが必要な場合は、以下のとおり行ってください。ただし、既に「受理」されている場合は取り下げができないため、「6 その他の手続き（取下書）」に記載の方法で、取り下げの手続きを行ってください。
- 申込詳細画面で取下げたい手続きを表示させ、「取下げる」をクリックします。

●●市 ホテルFUKUMACHI.ver2.zip

2023/02/16 22:00 2023/02/16 21:20 2023/02/16 21:20

※確認後、必ずブラウザを閉じてください。
※申込んだ内容を修正する場合は、【修正する】ボタンを選択

取下げ可能な状態であれば、「取下げる」が表示されます。

< 一覧へ戻る

再申込する >

修正する >

取下げる >

- 以下のような画面まで進めば完了です。

申込内容照会

申込取下げ完了


整理番号：582447030060 の申込を取下げました。

< 詳細へ戻る

5 受理のお知らせ・審査結果通知書の受け取り等

(1) 受理のお知らせ

- 職員が届出書等を確認し、受理した場合、以下のようなお知らせメールが届くので、ログインして申込詳細画面を確認します。

	(福祉のまちづくり条例)届出書の受理 denshi-shinsei	受理をした旨の通知がくるので、ログインして当該申込の詳細画面を確認します。
【テスト環境】ふじのくに 電子申請システム(住民側)		
手続き名：		
【静岡県福祉のまちづくり条例】特定公共的施設新築等(変更)届出書(特定行政庁除く)		
整理番号：274150888136		
届出書を受理し、整備計画の内容について審査しましたので、結果を報告します。		
通知文等は「ふじのくに電子申請システム」の「内容照会」から該当のファイルをダウンロードしてください。		

(2) 通知文のダウンロード

- 申込詳細画面に通知文がアップロードされているので、ダウンロードしてください。

申込詳細

申込内容を確認してください。

※添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

手続き名	【静岡県福祉のまちづくり条例】特定公共的施設新築等(変更)届出書(特定行政庁除く)
整理番号	820470786333
処理状況	完了
処理履歴	2023年1月27日14時42分 受付時返信添付ファイルダウンロード 2023年1月27日14時41分 受理 2023年1月27日14時40分 ファイルアップロード 2023年1月27日14時29分 申込時添付 2023年1月27日14時28分 修正 2023年1月27日14時25分 伝達事項 2023年1月27日14時24分 申込時添付 2023年1月27日14時23分 修正 2023年1月27日14時19分 伝達事項 2023年1月27日14時8分 申込時添付ファイルダウンロード 2023年1月27日14時6分 申込
<u>返信添付ファイル1</u>	●●市 ホテルFUKUMACHI 審査通知書.pdf

審査結果通知書はこちらの「返信添付ファイル」にアップロードされます。クリックして、ダウンロードしてください。

- 審査結果通知書のダウンロードが済むと、処理状況が「完了」になります。これで報告は完了したことになります。

申込詳細

申込内容を確認してください。

※添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

手続き名	【静岡県福祉のまちづくり条例】特定公共的施設新築等(変更)届出書(特定行政庁除く)
整理番号	820470786333
<u>処理状況</u>	完了
処理履歴	2023年1月27日14時42分 受付時返信添付ファイルダウンロード 2023年1月27日14時41分 受理 2023年1月27日14時40分 ファイルアップロード 2023年1月27日14時29分 申込時添付ファイルダウンロード 2023年1月27日14時28分 修正 2023年1月27日14時25分 伝達事項 2023年1月27日14時24分 申込時添付 2023年1月27日14時23分 修正 2023年1月27日14時19分 伝達事項 2023年1月27日14時8分 申込時添付ファイルダウンロード 2023年1月27日14時6分 申込

審査結果通知書のダウンロードが済むと、処理状況が「完了」になります。

(3) 副本のダウンロード

- 電子申請では副本の提出は不要のため、県からの副本の返却はありません。
- 副本が必要な場合は、以下により、申込詳細画面に添付された最終のデータを御自身でダウンロードしてください。
- 整備基準に適合していない場合は、審査結果通知書と併せて「公共的施設整備計画表」を送付する場合がありますので、ダウンロードして最終データと差替えしてください。

届出書情報	
届出書の種類	届出書(条例第20条第1項)
特別公共的施設の種類の種類	道路・公園等・路外駐車場
提出先	地域福祉課(本庁)
備考	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>既に工事着手 お手続きをおか カタログを修</p> <p>申込詳細画面を開き、添付されている最終データをダウンロードして、副本としてご活用ください。</p> </div>
提出書類(PDF)	●●市 ホテルFUKUMACHI.ver3.zip

2023/01/27 14:28

2023/01/27 14:23

2023/01/27 14:06

※確認後、必ずブラウザを閉じてください。

< 一覧へ戻る

再申込する >

6 その他の手続き（取下書）

(1) 概要

●届出書が受理された後に届出書を取下げの場合、ふじのくに電子申請サービスから「取下書」の提出可能です。

※届出書手続き中に取り下げを行う場合は、手続きの中で取り下げをしてください。

手続き一覧

2023年02月21日 09時30分 現在

並び替え 受付開始日時 降順 ▼ 表示数変更 20件ずつ表示 ▼

1	<p>【静岡県福祉のまちづくり条例】特定公共的施設新築等(変更)<u>取下書</u> (特定行政庁除く)</p> <p>受付開始日時 2023年02月20日00時00分 受付終了日時 随時</p>	<p>【静岡県福祉のまちづくり条例】特定公共的施設新築等(変更)<u>届出書</u>(特定行政庁除く)テスト</p> <p>受付開始日時 2023年02月17日00時00分 受付終了日時 随時</p>
---	--	--

手続き説明

下記の内容を必ずお読みください。

手続き名	【静岡県福祉のまちづくり条例】特定公共的施設新築等(変更)取下書 (特定行政庁除く)
説明	<p>静岡県福祉のまちづくり条例 特定公共的施設新築等(変更)取下書 の提出フォームです。</p> <p>【届出が必要な場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 届出した特別公共的施設新築等届出書について、新築等の計画を取り止める場合 <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1物件につき、1つの申請画面で申請してください。 申請1件につき、最大データサイズの合計は20MBです。 紙のスキャンは避け、Word等から直接PDF化をお願いします。 届出書の各データは、内容が分かりやすいファイル名にして提出してください。 例：●●市_○○ホテル_取下書.pdf <p>【様式ダウンロード先】</p> <ul style="list-style-type: none"> 以下のURLをクリックし、届出様式をダウンロードしてください。 http://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/shakaifukushi/chiikifukushi/1022347.html

●県のホームページから、事前に様式をダウンロードの上、Word ファイルから直接 PDF 化して、提出してください。

- 取下書のデータは、以下のとおりのファイル名にしてください。

〈ファイル名規則〉


・取下書：「●●市_〇〇ホテル_取下書」

注意事項

- 電子申請での提出及び取下書の内容について、申請者（建物所有者又は管理者）の承諾を得てください。

(2) 取下書の提出

- 電子申請の方法は、「新築等届出書」と同様になります。「2 申請方法」を御覧になって申請してください。
- 職員が内容確認後、受理されたら、登録メールアドレスに受理通知が届きます。これで届出の取下げは完了です。



(福まち条例)取下書の受理
denshi-shinsei

【テスト環境】ふじのくに 電子申請システム(住民側)

手続き名：
【静岡県福祉のまちづくり条例】 特定公共的施設新築等(変更)届出書(特定行政庁除く)
整理番号：195674298164

あなたから届出のあった「特定公共的施設新築等取下書」を受理しましたので通知します。

問い合わせ先
健康福祉部 地域福祉課

申込詳細

申込内容を確認してください。

手続き名	【静岡県福祉の
整理番号	665825053171
処理状況	<u>完了</u>
処理履歴	2023年2月20日18時51分 受理 2023年2月20日18時32分 申込

処理状況が「完了」となっていれば、受理されています。